

平成 29 年第 3 回
笠間市議会定例会会議録 第 5 号

平成 29 年 9 月 14 日 午前 10 時 00 分開議

出席議員

議長	22 番	海老澤	勝君
副議長	14 番	石松俊	雄君
	1 番	田村泰	之君
	2 番	村上寿	之君
	3 番	石井	栄君
	4 番	小松崎	均君
	5 番	菅井	信君
	6 番	畠岡洋	二君
	7 番	橋本良	一君
	8 番	石田安	夫君
	9 番	蛇澤幸	一君
	10 番	野口	圓君
	11 番	藤枝	浩君
	12 番	飯田正	憲君
	13 番	西山	猛君
	15 番	萩原瑞	子君
	16 番	横倉きん	君
	17 番	大貫千尋	君
	18 番	大関久義	君
	19 番	市村博之	君
	21 番	石崎勝三	君

欠席議員

20 番 小薦江一三君

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	久須美忍君
市教育長	今泉寛君

市長公室長	塩畑正志	君
総務部長	中村彦公	君
市民生活部長	石井克君	君
福祉部長	鷹松佳人	君
保健衛生部長	打越丈君	君
産業経済部長	米川勝利	君
都市建設部長	大森健一	君
上下水道部長	鯉渕利満	君
市立病院事務局長	友川治君	君
教育次長	小田野彦君	君
消防長	水越恭子	君
会計管理所長	柴田均君	君
笠間支所長	渡部常雄	君
岩間支所長	岡野明君	君
監査委員事務局長	太田正則	君
健康増進課長	下條夫君	君
健康増進課長補佐	須藤周君	君
健康増進課長補佐	富田かをる君	君
保険年金課長	田太郎君	君
保険年金課長補佐	根本浩君	君
総務課長	西山美君	君
総務課長補佐	石川浩君	君
都市計画課長	持丸伸君	君
都市計画課長補佐	磯山浩君	君
管理課長	横吉行君	君
建設課長	吉田誠君	君
環境保全課長	滝手君	君
環境保全課長補佐	小憲貴君	君
企画政策課長	里樹君	君
企画政策課長補佐	後藤弘君	君
資産経営課長	北野史君	君
資産経営課長補佐	山村正君	君

出席議会事務局職員

議会事務局長	飛田信一
議会事務局次長	渡辺光司
次長補佐	堀越信一
主査	若月一
係長	神長利久

議事日程第5号

平成29年9月14日（木曜日）

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は20名であります。本日の欠席議員は9番蛍澤幸一君、20番小薗江一三君であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番橋本良一君、8番石田安夫君を指名いたします。

一般質問

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式から選択といたします。

なお、質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

また、発言時間は、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内とし、一括質問・一括答弁方式につきましては質問時間を30分以内といたします。

執行機関には反問権を付与してありますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部ともわかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださるよう求めます。

それでは、最初に、16番横倉きん君の発言を許可いたします。

[16番 横倉きん君登壇]

○16番（横倉きん君） 16番日本共産党の横倉きん君です。一問一答方式で質問を行います。

まず、子育て支援、出産後健診への助成について伺います。

笠間市は笠間市第2総合計画施策アクションプランの中で、子供を産み育てやすい環境を整えますという方針を掲げています。これは次世代を担う子供たちを健やかに育てるために安心して子供を産み育てることができるまちを実現するために大切です。多様で具体的な施策について、それが達成できると考えます。

そこで、子育て支援、出産後健診への助成について伺います。平成28年度の母子手帳の交付数はどうなっていますか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 16番横倉議員のご質問にお答えいたします。

平成28年度の母子手帳の交付数は535件でした。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 分娩費用は幾らぐらいか、また、出産一時金は幾ら出るのか、

伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） まず、分娩費用についてお答えいたします。市内の方がお産する近隣の産婦人科医療施設では、5泊6日、日中、通常のお産の場合ですと、分娩費用は50万円から55万円となっております。なお、夜のお産や個室の利用を含めますと、60万円以上になることもあるようです。

次に、出産一時金についての質問ですが、出産一時金は加入している健康保険組合により支給されるものですが、健康保険組合の場合は42万円、県内その他の健康保険組合も平均42万円となっている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 平均で昼間のお産ですと50万から55万ということですが、夜の出産やなんかになりますと10万以上、それからまた、民間の産婦人科ですと、個室やなんかですと60万から70万というお産の費用もかかると聞いています。出産場所を選ぶというふうには、たくさん産婦人科は今ない状況です。出産一時金は42万ということですから、出産にかかる経済的な負担というのはこれでもかなり大きいものがあると思います。

次に、核家族が進んでいます。経験のない妊産婦は子育てに不安を抱いていると思います。産後1ヶ月の産婦健診の重要性について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 産後間もない母親を対象に、産後1ヶ月健診は産後の母体の回復の経過や心身の状況を把握するために実施されております。

また、同時に行われる子供の1ヶ月健診は、健やかな成長・発達のためにお産した医療機関において実施しております。産後健診を実施することで、産後うつの予防の視点から医療と保健がより連携を図り、母子への支援を強化できるものと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 産後の大変な健診なんですが、受けないでしまう人はいるのかどうか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 笠間市子育て世代包括支援センターでは、妊娠中から受診につながらない方などに対し、産婦人科医院と連携しながら家庭訪問するなどして、受診勧奨も含めて支援しておりますが、過去に受診していない方が2名ほどおりました。

今後も、産後健診の重要性を啓発し、受診勧奨を含めて継続支援を行ってまいります。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） では、受けられてない方の理由は何なんでしょうか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 健康増進課長下条かをる君。

○健康増進課長（下条かをる君） さまざまな要因が重なっていると考えられております

ので、妊娠初期から健診の大切さ、健康の大切さについて、妊婦さん、ご家族にも今後も啓発をしていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 受けられない人の理由と今言われたほかにも、妊娠、出産となると、パートの人や何かですと途端に収入がなくなってしまいます。そういう中では、シングルワークというか1人の所得になってしまって、なかなか大変だという声も聞いております。そういう点では、今産後の健診ですか、受診は幾らかかるのか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 健康増進課長下条かをる君。

○健康増進課長（下条かをる君） 産後の健診については平均5,000円ぐらいがかかります。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 産婦への健診助成について伺います。国は平成29年度の事業として、産後うつの防止や新生児への虐待防止等を図る点から、産後2週間、産後1カ月などの出産後間もない時期の産婦に対する健康診査、その費用を助成する事業を始めました。笠間市でも産婦への健診の助成を実施すべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 産婦健診は産後早期に母子を観察する大切な機会でもあり、そこから必要なサービスや支援に結び付けるためにも大変重要な機会と考えております。ただし、これらには医療と保健のより強い連携とそれに対する産婦の同意を得るための仕組みづくりが必要です。この仕組みづくりの必要性を踏まえ、この4月からは、国でもこの産婦健診を補助事業の対象としており、そこで産後うつの問診を必要とするなど、必要に応じた地域やほかの医療機関につなげるなどの要件を補助要件に挙げております。

こうしたことから、茨城県でも県医師会等での調整等を始めており、県内である一定の統一を図る考え方であると聞いております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 費用が5,000円ということで、統一的見解でということが今状況としてはあるかと思うんですが、国はこの事業の目的として、産婦健康診査の費用を助成することによって、産後の初期の段階における母子に対する支援を強化して、妊娠期から子育てにわたるまでの切れ目のない支援体制の整備をするとしております。国民や社会のニーズを的確に反映していると評価されています。今少子化が叫ばれておりますが、この少子化対策にとっても大きな問題であると思います。

1回の受診5,000円を助成している例が今出ているところではほとんどですが、平成28年度の母子手帳交付数から計算してみると、自治体の必要経費は国が2分の1負担するということになっておりますので、267万で実施できるというものです。早急に県との連携を図りながら、早急に検討し、実施していただきたいと思います。

全国では、去年決まりまして、平成29年度からということで、いち早く京都市などではことし4月から実施をされております。また、6月から実施に踏み出している自治体もありますので、この事業は国も少子化社会対策、男女共同参画社会として重要ではないかということでやっておりまして、そういう点で前向きに、県のいろいろな医師会ということもありますが、受けてない人は1人か2人ということですので、皆さん受けて、1回に5,000円ということですから2回受けて1万円になるわけです。そういう中で、このお産にかかる費用、子育てに対する費用はかなりかかることになりますので、ぜひそういう点では、少ないお金でも安心して子育てができるということですので、そういう点では前向きの検討をしていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。検討していただくよう、再度答弁を求めます。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 子育てに一番重要なことは母親の健康だと認識しておりますので、やはり先ほどありましたように、2名の方がいらっしゃったというのは非常に残念なことですが、やはり1人でも多く必ず健診を受けていただくという形で健康増進課のほうを中心にして、今後ともやってまいります。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 受けている人はやはり2回受ければ1万円ということですので、それが助成されれば本当に助かると思いますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、高校生までの医療費無料化について伺います。

笠間市では、平成24年度に県内でもいち早く「健康都市かさま」宣言を行い、誰もが健康で心豊かに暮らせるまちを目指しています。

また、県は毎年県政世論調査を実施し、県政への要望を調査しておりますが、2016年8月から9月の調査では、子育て支援、少子化対策を推進する要望が32.1%と第1位を占めています。子供の医療費無料化の対象年齢を高校3年まで引き上げる自治体も広がっています。高校生になれば授業料以外にもたくさんの経費がかかり、親の負担も大変です。医療費の心配がなければ親は本当に安心です。

そこで、高校までの医療費無料化について伺います。高校生の人数と無料化に要する費用は幾らになりますか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 16番横倉議員のご質問にお答えします。

①高校生の人数と無料化に要する費用との質問でございますが、高校生の人数につきましては、約2,200人と見込んでおります。

次に、無料化に必要な額は幾らかとのご質問ですが、高校生までマル福の年齢を引き上げた場合、自己負担の助成なし、所得制限ありでの推計では、約2,600万円と見込んでおり

ます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 今、大企業の内部留保が400兆円を超えるという一方で、親の低賃金や不安定雇用により貧困の格差が広がり、そのために子供の貧困が深刻な状態に陥っているといわれています。

ある大学の調査によれば、貧困世帯とそうでない世帯の子供の健康状態には大きな差があることがわかりました。例えば、ぜんそく発作入院では2倍、受診機会では4.3倍、入院4回以上は1.7倍と貧困世帯のほうが多いという現状を示しています。これは子供が必要なときに必要な医療が受けられない状態にあるということです。あすの社会を担う子供たちをこのような状況に放置してはいけません。

この対策として、医療分野では完全無料化が最優先の課題です。高校生までの医療費無料化をしてはいかがですか。見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 高校生までの医療費無料化をとのご質問でございますが、子供の医療助成につきましては、子育て支援策の一つとして次の世代を担う子供たちを安心して育てられる環境づくりのため、平成25年度より中学3年生まで対象年齢を拡大してまいりました。制度等の充実を図っておりましたが、そのほか笠間市では制度単独助成事業としまして、小学校6年生までの小児、妊産婦、重度心身障害者、ひとり親家庭受給者の外来自己負担金、入院自己負担金及び入院時食事負担金についての助成もしております、ほかの自治体よりも充実した制度となっております。

このようなことから、現在のところ、高校3年生までの拡大については考えておりません。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 他の市町村よりは妊婦や重度障害者とか、いろいろそういうのをやっているのは承知しております。しかし、次世代を担う子供たちは社会の宝です。医療費無料化は子供の貧困対策だけではなくて、子育て対策支援の大きな柱だと思います。子供を健やかに育てるために、安心して子供を産み、育てることができるまちを実現することは、市の目標でもあります。ぜひ高校生までの医療費無料化を実施していただきたいと考えます。

それと同時にまた、今国に対しては医療費無料化を理由にした国庫負担の減額措置がまだやられていることですので、国の制度としても子供の医療費無料化を実現するよう、市から強くやめるよう求めていただきたいと思います。この点では前向きに検討していただきたいという要望をして、次に移ります。

次に、災害で助かった命を避難所で落とさせてはいけないという立場で、避難所、避難生活の改善について伺います。

①熊本大震災では、建物崩壊の圧死などによる直接死50人に対して、避難生活などが原因のいわゆる震災関連死が180人以上にも及びました。このことから市はどのような教訓を得ているのか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 16番横倉議員のご質問にお答えいたします。

熊本地震でございますけれども、震災関連死が180人以上と、直接死の50人よりも多かつたということから、市はどのような教訓を得ているのかについてでございますけれども、熊本地震のように大規模で広域にわたる災害でございますけれども、避難所生活の長期化によりまして、住環境や人間関係、生活パターンが大きく変化し、今までの暮らし方ができず、先行きの見えない生活への不安から、心身が衰弱し、その発見がおくれたことが災害関連死につながったというふうに考えているところでございます。

このため、避難所生活におきましては、避難所を管理運営する職員を中心といたしまして、避難者みずから避難所運営の組織を立ち上げ、避難者からの要望の把握や、一人一人の生活状況を把握しまして、災害対策本部と情報を共有しながら、環境を改善していくことが災害関連死をなくすための重要なことだというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） そのとおりだと思います。そういう中で、災害関連死がこのように多いのはなぜでしょうか。今も述べられましたように、ストレスが多く、感染症が発生する避難所や住民が孤立化する仮設住宅などが原因です。避難所及び避難生活の質の向上、改善がどうしても必要ではないでしょうか。

最初の命を守る、今T KB、つまりTはトイレ、Kはキッチン、食事です、Bはベッド、睡眠です。この三つの環境を改善すれば、被災者の疲労感や失望感を減らし、復興への意欲や日常に戻る原動力になります。

まず、トイレの改善ですが、排泄はトイレさえあればできるというものではありません。人間の尊厳にかかわることです。臭いや音を気にせず、衛生的で落ちついた環境があって排泄ができるものです。トイレが危険であったり、不快であれば、足が遠のき、そのため水を飲まない、食事も取らず、そのためにエコノミー症候群で命を落とすことにもつながります。

そこで、避難所になっている学校、体育館のトイレを和式から洋式に変えること、温水も出るシャワー設備に変えること、トイレのバリアフリー化を求めますが、いかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） トイレの改善、温水も出るシャワー設備、バリアフリー化で安全安心な快適なトイレをというご質問でございますが、笠間市が指定してございます避難所につきましては、学校や公民館、体育館等の公共施設30カ所を指定しているところで

ございます。その中から、災害時に優先的に開設する6カ所の避難所を拠点避難所として定めまして、防災倉庫に発電機や簡易トイレ、炊き出し用の炊飯器、毛布、食料などを備えている状況でございます。

トイレは、基本的に施設に備えてあるトイレを使用していただくことになりますが、不足する場合やトイレに行くまでの距離が遠い場合などは、災害支援協定に基づきまして、利用しやすい場所に仮設トイレを設置する予定でございます。

温水シャワーは避難所に整備する考えはございません。ただし、避難所となっておりますいこいの家「はなさか」や災害支援協定の中におきまして、浴場を提供していただく施設等がありますので、こちらのほうで対応していきたいというふうに考えているところでございます。

また、福祉施設の避難所など、近年建設されました公共施設につきましては、バリアフリー化になっておりますので、現状の中で対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 新しくできた所はバリアフリーにもなっているということですが、6カ所の避難所、体育館がほとんどですけれども、そこでやっぱり避難所にはいろいろな人が行けるわけですよね。新しくできた所ばかりではありません。そうしますと、要配慮者とならない高齢者、いろいろな膝とか腰が痛い人もそこに避難してくるわけですから、今体育館はほとんど和式になっております。そういう中では洋式に変えるというのはやっぱり大事ではないでしょうか。今災害が頻発しておりますので、1日、2日ならともかく、長期間になった場合に、やはりこういうものが一番命にもかかわってくることですので、やっぱり洋式化を求めたいと思いますが、学校のトイレも教室などは洋式化も進んでいるかと思いますが、避難所となる体育館はほとんど和式ではないかと思うんです。仮設トイレといつても、1日で避難してすぐということにはいきませんので、そういう点では、もう一度体育館の洋式化についての検討を進めていただきたいと思いますけれども、再度答弁をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 施設のトイレの洋式化でございますけれども、こちらのほうにつきましては、現在施設の改修と同時に、合わせて順次やっているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 施設の改修と合わせて順次やっているということで、早急なトイレの改修をお願いしたいと思います。

次に、暑すぎる、寒すぎる避難所は避難生活の質を大幅に落とし、感染症など重大な疾病の発生、蔓延にもつながります。避難所の空調設備の整備を進めることを求めることがいかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 空調設備の整備というご質問でございますけれども、笠間市が指定している避難所は、先ほどもお話ししましたとおり、公共施設30カ所を指定しているところでございます。

空調設備のある施設、ない施設がございます。優先して高齢者や要介護者など、健康に不安のある方に対しましては、空調設備の整った各施設を使用していきたいというふうに考えてございます。

災害発生時は非常時でございますので、災害発生時初期・中期・長期と避難の必要な時期によって対応は変ってくるものでございますので、避難所だからということで空調設備の整備は考えてございません。先ほどもお話ししましたけれども、今後の施設改修の中で順次考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 災害が多発しているということがありますし、やはり体育館は入学式、卒業式でも使っております。また、成人式などにも使っておりますし、災害ばかりではないんで、やっぱり今暑さが35度とか6度とかっていう中に避難されるということは蒸し風呂の中にいるようなものです。もう本当に大変な状況になるかと思います。初期・中期・長期ということで避難の状態もなるべく思いますが、やはりこれは必要ではないかと思います。

ことし7月に九州地方の豪雨が襲いまして、甚大な被害が起こりました。日本共産党は被災者支援に対する緊急要望を申し入れて、その中の松本防災担当相は全ての避難所にクーラーを入れるよう指示し、対応していると述べているんです。ですから今、昔の暑さではない状態ですので、そういうこともありますし、避難所で命を落とすことがない、やっぱり大事な整備ではないかと思います。これから検討していただきたいと思います。

次に移ります。

食事の問題です。熊本地震での避難者への調査では、量の不足、衛生面の不安などのほかに、栄養に偏りがあった、温かい食事がほしかったなどの食事への不満が多く寄せられていました。当時、自治体ではほとんど対応できなかつたというアンケート調査結果が残されています。

これらの食事への課題を対応するために、県の教育研修センターや給食センターなどの既存の調理施設の活用、また、キッチンカーの活用などで長期化に対応した多様な供給方法の確保を図る必要があると考えますが、答弁をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 食事の改善、温かいもの、バランスのとれた食事を県教育研究センターや給食センターなど既存の施設を活用、また、キッチンカーを活用というご質問でございますけれども、避難所生活が長期化することに伴いまして、栄養のバランスが

崩れ、体調に影響を及ぼすことが考えられます。そのため、温かいもの、バランスの取れた食事の提供は必要であるというふうに考えているところでございます。

既存の調理施設などの活用ではなくて、避難初期の段階でございますけれども、備蓄してある食料を提供し、長期化する場合でございますが、新市の心身の活力向上や食事内容の改善という観点から、避難所において炊き出し等による食事づくりを日赤奉仕団やボランティア等の協力を得まして、避難者みずからに行っていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 炊き出しやなんかも一つの方法だと思いますが、やはり避難している方は心身ともに大変な状況にあるわけです。やっぱりそういう中で生命を維持する、そういう点では食事というのは本当に大事なものです。

6年半にもうなりますけれども、東日本大震災で福島の方やなんかが県の教育研修センターに避難をしていましたけれども、あそこに立派な調理施設がありながら、温かいみそ汁一つくれない、使わせなかつた、そういう状況はやっぱり改善すべきではないかと思います。ただ電気ポットで沸かすお湯だけで、インスタントというか、そういう状態がありましたし、既存の施設がありながら、炊き出しだけじゃなくて、そこでつくって温かいものを提供するというのは今後のやっぱり大事な課題ではないかと思います。そういう点で、やはり県の教育研修センターは県の施設ですので、市でどうのこうのすぐにできるわけではないと思いますので、この辺も県とよく協議をした上で、また、まちの給食センターなどもありますから、しっかりと温かい栄養のとれた食事を提供していただきたいと思います。1日、避難者、少ないですけれども、1,110円の1日分の食費として決められているわけですから、おにぎりとパンだけとか、そういうのが何日も続くとか、お湯を入れてインスタントの食事だけというのでは、やっぱり大変になってくると思います。ぜひこの辺も前向きに検討していただきたいと思います。

次に移ります。

3.11福島事故では、布団1枚分、寝返りを打つと隣の人の顔が目の前に。あんな経験はもう嫌と被災者は怒りの声を残しています。現在、笠間市地域防災計画では、広域避難場所での1人当たりの床面積を2平方メートルとしています。総務省、消防庁、厚生労働省、内閣府とともに、避難者1人当たり面積に基準はない口をそろえていると新聞報道でも見られます。しかし、アメリカでは1人当たり3.3平方メートル以上という基準を持っていますし、後からの質問でも出ますけれども、エコノミークラス症候群発症を防ぐなど、避難者生活の質を向上させるためには、これを4平方メートル以上に見直す必要があると考えますが、いかがでしょうか、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 次に、避難所の計画につきまして、床面積を2平方メートル

から4平方メートルに見直しをというご質問でございますけれども、1人当たりの床面積につきましては、国の「防災公園の計画・設計に関するガイドライン」におきまして、避難者の必要スペースは1人当たり2平方メートルとされてございます。市内の各避難所につきましても、この基準をもとに収容人数を決めている状況でございます。

災害発生時には、多くの市民が避難所を訪れる可能性がございます。できる限り収容する必要性があるということから、1人当たりの面積を4平方メートルではなく、2平方メートルにしているところでございます。

また、1人当たりの面積を4平方メートルにする場合でございますけれども、現在の収容人数を確保するためには、避難所を倍増させる必要があることや、運営に当たる職員やボランティアの配置が困難であることから、見直しについては現在のところ考えてございません。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） できない理由を述べられました。しかし、この問題はやっぱり人権にかかわる問題だと思うんですよ。もう、隣の知らない人の顔が脇にあっては眠れません。そういう状態です。

これまで避難所としては30カ所指定されておりますが、これからイタリアなんかではテントを張って、もう本当にこの何倍の広さでやっているわけですよね。今はこの避難所というのが自治体が責任をもってやっているわけです。でも、本来は自治体の職員も被災を受けている、そういう状態で大変な状態だということもありますし、本来なら、もっと被災していない所の自治体からの応援とか、国のそういう被災者に対するきちっとした省があればいいのかと思いますけれども、まだそれはなっておりませんが、この件についても、避難所、今の2平方メートルから4平方メートルにしたら、避難所が足りないのははつきりしていることですので、やっぱりその辺ももう少し見直す必要があると思うんで、これから検討課題として要望をいたします。

次に、ベッドということです。睡眠の問題ですが、ただでさえ疲労している被災者が体調を崩さないためには毎晩ゆっくり睡眠をとることが大切です。ところが、現状では、体育館などに毛布を敷き、狭いスペースでの雑魚寝が中心です。仕切りがなく、プライバシーも保たれません。床のほこりを吸い込んでしまうため、感染症にもかかりやすくなります。それらの問題を解決するものとして、丈夫で温かく、組み立ても簡単な段ボールベッドなどの簡易ベッドの活用を図ってはいかがかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 段ボールベッドなどの簡易ベッドの導入をというご質問でございますけれども、まず、災害発生初期につきましては、避難者を受け入れることが最優先とされているため、設置については困難であるというふうに考えてございます。

しかしながら、避難所生活が長期化した場合や避難所内におきまして、段ボールベッド

や簡易ベッドの設置ができるだけの面的な余裕が生じた場合につきましては、避難所生活の改善を取り組む中で対応していきたいというふうに考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 長期化した場合、検討していきたいということで、ぜひ前向きにやっていただきたいと思います。

この段ボールの簡易ベッドですが、非常にコストが安い。今までの簡易ベッドの半分以下です。それから強度が強いです。工具を使わなくても、子供でも大人でも年寄りでも15分か20分ぐらいで組み立てができ、ガムテープで張ればよいということです。

そして大量生産、1時間あれば1,000床できるというものですし、今企業もそういう会社3,000社ぐらいあってどこでも発注ができる。リードタイムが3日間ですぐできる。これは自治体として備蓄する必要がないんです。連絡すればということで、昼間はベッドですので、椅子がわり、物の収納にもなりますし、引っ越す場合でも引っ越す箱にも使えるということです。いらなくなったら処分が簡単です。そういう点では、今こういうのは世界的には日本は座敷の習慣ですので、雑魚寝というのがあるのかと思いますが、畳の上なら雑魚寝でいいんですが、土間に雑魚寝というのはやっぱり衛生的ではありません。簡易ベッドの導入は、イタリア、イギリス、アメリカなど世界の常識になっています。医学界で呼吸器系の分野では、30センチ以上床から上げることが推奨されています。

段ボールベッドについては熊本地震でも一部導入された事例があります。段ボール業界全体で半数近くの都道府県と防災協定を結び、要請があれば段ボールベッドを導入する手はずを整えているということですので、潮来市では、9月1日の防災の日に王子製紙と協定を結んだという新聞報道がされていました。今も前向きな答弁がありましたので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、プライバシーを守れる間仕切り、簡易更衣室の確保について、どのように考えているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） プライバシーを守る間仕切り、簡易更衣室の確保についてでございますけれども、避難者数や避難期間が予測困難であることや、避難所は平常時には学校として供用されているため、更衣室等は可能な限り、体育館等の学校施設を活用していくいただくということで考えているところでございます。

また、パーテーションにつきましては、災害発生初期には避難者を受け入れることが最優先とされるため、設置については困難であるというふうに考えてございます。

避難生活が長期化した場合でございますけれども、避難所内におきまして、パーテーションを設置するだけの面的余裕が生じた場合につきまして、避難所生活改善の取り組みの中で考えていきたいというふうに思います。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） ゼひ、なるたけ早い時期にそういうプライバシーが守れる状況をつくっていただきたいと思います。

次に、要配慮者への取り組みについて伺います。

要配慮者の避難所はどこか、また、要配慮者への周知徹底はどうなっているか、避難所への輸送、担当の係はどうなっているか等について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○16番（横倉きん君） その前に質問飛んでしまいました。その前にお伺いします。

避難所に来られた方、不安でいっぱいだと思うんです。災害の状況がどうなっているか、情報は本当にはしいのが被災して避難所に来ている方だと思います。そういう中では、テレビなど避難所での情報入手手段を確保することが重要と考えますが、いかがですか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） テレビの設備についてでございますけれども、災害発生初期は避難所の受け入れ、食料の提供、避難所内での居場所の確保が最優先されるべきものと考えているところでございます。

災害発生時は非常時でございまして、避難の期間によっては対応は変るものであると考えております。避難生活が一定期間続く場合には、情報入手の手段といたしまして、各施設におけるテレビの利用について災害支援協力協定締結先と相談しながら、検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） やはり情報提供というのが被災者の安心の、やっぱりどうなっているか、先行き考える場合でもやはり現実を知りたいというのが本音ではないかと思います。ぜひこの点でも、テレビなどに限らず、ほかの情報手段でも、テレビ設置じやなくとも、情報は隨時避難所の管理について流していただきたいと思いますが、そういう点では、テレビがつく前ですけれども、いろいろな施設の被害の状況とか、そういう手段はほかにも考えているか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） こちらのほうにつきましては、防災無線やかさめ～る等、各種手段を用いて連絡のほうをさせていただきたいと考えています。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 次に、要配慮者への取り組みについて伺います。

要配慮者の避難場所はどこか、配慮者への周知徹底はどうなっているか、避難所への輸送、担当の係はどうなっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 要配慮者への取り組みについてでございますけれども、要配

慮者は日常的に介護や支援が必要となる場合が多く、避難所においても介護等の必要になる場合があります。

避難所におきましては、情報提供の仕方や医療関係者による巡回、保育士等による心のケアなど、避難所生活でのさまざまな配慮に努めなければならないというふうに考えてございます。特に、災害による大きなショックや強い不安感、また、避難所生活の中でストレスの蓄積による精神的な負担を軽減するため、声かけや気軽にできる支援など、避難所を運営する職員やボランティアを中心に、要配慮者との交流を進め、福祉サービスのニーズに必要なものを提供していただきたいというふうに考えているところでございます。

なお、要配慮者の支援、その他の協議につきましては、避難所での集団生活が困難であると判断した場合に、別室の確保や福祉避難所への移動を行い、要配慮者への生活の状況や健康状態に沿った支援を行っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） それはわかりますが、避難場所、笠間市でしたらどこが要配慮者の避難所になっているか、また要配慮者への周知徹底ですね。やはりそういう方とか家族、それを支援してくださる方、そういう方には広く周知徹底が必要だと思いますが、まず、避難場所はどこが要配慮者の避難場所になっているか、答弁がなかったのでお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 要配慮者の避難所でございますけれども、施設的に新しいTomoaとかかさまこども園などを検討しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） Tomo a、近い人はすぐ行けると思うんですが、かさまこども園でもちょっと遠いわけですし、場所がわからないというのもありますので、要配慮者への周知、これは事前にもうされているのかどうか、そういう要配慮者への避難についてはどうなっているか、取り組みはどうなっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務課長西山浩太君。

○総務課長（西山浩太君） 要配慮者につきましての避難は、ただいまTomoaとか認定こども園という避難所として検討しているという答弁をさせていただいたわけなんですが、初めから要配慮者の皆さんはそちらの避難所へ行くというわけではなくて、まず一時的に、現在指定しております30カ所、特に優先的に開設をする福祉避難所、そちらに行つていただいた上で、避難所を担当する職員、ボランティアなどが、そこで集団生活を送るのが困難であるということを判断した上で福祉避難所へ移送するという形をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） すぐに要配慮者が行くというわけではないということです。そ

うしますと、先ほども申し上げましたように、30カ所の避難所、やっぱりそういう点では、こういう方は洋式じゃないとトイレが使えないとか、スロープがないと使えないという方が出てくるわけですよね。そういう点では、やっぱりしっかりここも見てほしいと思うんです。それがないと本当に大変な状況になると思います。

移送についてはどういう方が担当するか、自主避難防災計画を立てている所もあると思いますが、まだそこまでいってない方もありますので、移送の点では、ここはどういうふうに考えていますか。家族とか、市の職員とか、ボランティアとかというふうになるかと思うんですが、どの辺を想定しているのか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務課長西山浩太君。

○総務課長（西山浩太君） 要支援者の移送についてでございますが、平成26年3月に策定をしました「笠間市災害時避難行動要支援者避難支援プラン」という計画の中で、通常の見守りから災害が発生したときの移送なんかの避難の支援になりますが、それについて、身近な方、それから防災関係機関、消防団、自主防災組織、身近な方たちがそういったことに当たると。一番身近なところでは、家族がまず第一にそういったことをやっていただくということになりますが、やはり共助という中では、周辺の隣近所で助け合って移送していただくということを想定してございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） ありがとうございます。避難所、避難生活改善のためには、広域的な支援、情報の提供というのが大事かと思います。これまで協定を結んでいる所もあると思いますが、情報の提供、財政的な支援、やっぱりかかるわけですね。そういう点では、協力に市長会を通して、国県に要望すべきと考えますが、こういう点では、今の避難所の体制とか、そういうものについての改善点、やはり市長会でもしっかり検討していただき、これまでの財政的なものやなんかについても、ぜひ国県に要望すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 国県に要望ということでございますけれども、現在のところ、避難所の指定や避難所内の生活改善につきましては、市町村が行うべきものというふうに考えているところでございます。

なお、災害対策における要望につきましては、市長会を通じて国や県に要望をしているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） ぜひ要望をお願いします。

最後ですが、震災関連死というか、3倍にもなるというのが現実に起きているわけです。災害救助法に基づいた自治体の備えというのがこれまでではやっぱり脆弱ではなかったかと思います。今これだけ災害が頻発しているにもかかわらず、政府、そして住民でも、非常

時だから仕方がない、そういうのはあると思うんです。我慢するしか仕方がない、今国も住民もそういう考えはあると思うんです。しかし、この意識をやっぱり関連死を防ぐという点では、これも変えていかなければならないと思うんです。避難生活が長くなれば、そこでの生活になるわけですから、日常の生活が保たれるような仕組みがやっぱりこれからは必要ではないかと思います。その点でのこれまでの環境劣悪というか、本当に狭い所での雑魚寝ということではなくて、被災者と国民も意識を変えていくということが大事です。そして本当に被災者に温かい食事を提供するとか、避難所に簡易ベッドを導入するというのはそんなに大きいお金がかかるわけではないと思うんです。誰にも幸せに生きる権利があるわけですし、市民の生命、財産を守ることは国や地方自治体の責務です。このことをしっかりと踏まえた取り組みを求め、質問を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。11時10分に再開します。

午前10時55分休憩

午前11時10分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

9番蛇澤幸一君が着席いたしました。

次に、1番田村泰之君の発言を許可いたします。

[1番 田村泰之君登壇]

○1番（田村泰之君） 議席番号1番市政会の田村泰之でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一問一答方式で質問させていただきます。

最初に、空き家問題について質問させていただきます。

空き家問題は少子高齢化や人口減少社会が要因で全国的に大きな社会問題となっております。笠間市の空き家対策は県内ではほかの自治体に先行し、積極的な取り組みを行っていると新聞やテレビ等で見かけておりますが、その取り組みについて質問させていただきます。

小項目①空き家対策特別措置法に基づく笠間市の対応と進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 1番田村議員のご質問にお答えいたします。

空き家対策特別措置法に基づく笠間市の対応と進捗について伺うとのご質問でござります。

空き家等対策等の推進に関する特別措置法が平成27年に施行されまして、これを受けて、本市では、より総合的・計画的な空き家等対策を推進するため、昨年度外部組織でございます笠間市空き家等対策協議会、ここにおきまして笠間市空き家等対策計画を策定いたし

ました。これまで条例による指導を行ってきたものの、改善には至らず、現在も指導中の案件107件、このうち適切な管理が行われないことにより、建物の倒壊、公衆衛生の悪化、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしている空き家等について、本年5月に特定空き家等判定委員会を行い、24件を特定空き家等に判定いたしまして、所有者に対して特措法に基づく指導を開始したところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 24件が特措法に基づく指導を開始したことですが、地区ごとの内訳がわかれれば、お願ひします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 满君） 地区ごとの内訳とのことでございますが、笠間地区におきましては9件、友部地区は5件、岩間地区が10件、合計24件という状況になってございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 特定空き家にもさまざまな規模や理由があると思われますが、岩間地区の押辺地内にある廃業した大きな結婚式場があります。ごみのような物が散乱し、建物もかなり荒れた状態で放置されている状態だと思うのですが、この物件については、特定空き家となっているのか、また、特定空き家で指導しているのであれば、指導状況をお聞かせ願いたい。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 满君。

○都市建設部長（大森 满君） ご質問の押辺地内の廃業した結婚式場につきましては、先ほどお答えいたしました24件の特定空き家の1件でございます。

判定評価といたしましては、適切な管理が行われてないことによる著しく景観を損なっている状態及びそのほか周辺環境の保全を図るために放置することが不適切である状態との判定評価でございます。

指導の状況といたしましては、昨年8月に市民の方から情報提供をいただきまして、条例に基づく指導を開始いたしました。建物の所有者は埼玉県に所在する実態のない法人で、代表者の確認にかなりの時間を要しましたが、本年6月に所在が確認できました。外に放置されている物品が廃棄物の可能性があることから、環境保全課と連携しながら、空き家対策特措法に基づきまして指導を行い、代表者本人と今後の建物管理について協議を行うこととしてございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 詳細の説明ありがとうございます。非常に大きな案件ですので、迅速かつ的確な取り組みをお願いし、次の質問に移ります。

小項目②空き家問題については、適正に管理していただくことと、使ってない空き家を移住の方や賃貸住宅に居住している市民の方々が利活用していただくことで、人口減少

を少しでも食いとめるために必要と考えます。それにまづ、市内の空き家の実態把握が重要と考えます。

そこで、笠間市内の空き家数及び利活用の状況についてお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 笠間市内の空き家数及び利活用の状況について伺うとのご質問でございますが、空き家政策を推進する上で空き家の実態を把握する必要がありますことから、昨年度市内全域を対象にいたしまして、市が独自に初めて現地調査を実施いたしました。その調査の結果、空き家候補は1,670戸ございます。今年度この空き家候補に対しまして、職員による詳細な実態調査をこの4月から7月にかけまして実施し、既に空き家でないもの、更地になっているものを除く空き家が1,409戸あることが判明いたしました。

また、空き家の利活用の状況につきましては、空き家バンク制度の実績といたしまして、本年8月末現在で登録物件が67件、成約件数が46件となってございます。空き家を買いたいまたは借りたい空き家利用希望者は年々増加しております、151名が利用登録をしているのに対しまして、現在紹介できる物件が17件と不足している状態になっております。

市では、空き家の利活用を促進するために、8月末に利活用が可能と思われる空き家の所有者に対しまして、空き家等の利活用に関する意向調査のアンケート265件送付したところでございます。

今後は、空き家コーディネーターを中心にいたしまして、空き家所有者に対しまして、積極的に空き家バンクへの登録を促していくことを考えております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） わかりました。空き家の利活用、人口減少対策に重要な考え方ですので、積極的な事業展開をよろしくお願いします。

次の質間に移ります。

小項目③空き家問題には、先ほど質問した空き家バンクによる利活用と老朽化して危険な空き家の解体撤去の二つの両論となっている事業を進めることが重要なのかと思います。

そこで、解体撤去費用の補助についてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 解体撤去費用の補助について伺うとのご質問でございますが、本市では、県内では先進的に笠間市空き家解体撤去補助金交付要項に基づきまして、平成25年度から実施しております。老朽化した危険な空き家の撤去を促進することによりまして、安全と安心の確保及び住環境の向上に資することを目的にいたしまして、特定空き家及び特定空き家等となる恐れのある空き家、その解体撤去工事に要する費用について補助しているものでございまして、補助金の額につきましては、補助対象工事に要する経費の3分の1以内、その限度額につきましては、1件につきまして30万円となってござ

います。昨年度まで26件の補助を行いまして、今年度につきましても4件の申請を受け付けしているところでございます。

今後も補助制度の周知を図りまして、老朽化した危険な空き家の解消に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 補助制度の内容と実績についてはよくわかりました。大変有効な補助制度だと思っております。しかし、解体費用の価格は年々高くなっていると聞いておりますが、今後、補助金額の上乗せなどの考えはあるのかお聞かせください。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 補助金額の上乗せにつきましては、解体費用は現場条件、それと規模によりましてさまざまな金額設定があると考えております。今後、解体費用の相場調査とか全国の事例などを調査研究をいたしまして、空き家等対策計画でも記載しているところでございますが、解体補助金及び利活用補助金については空き家の解消に一定の効果を挙げていると考えておりますことから、制度の拡充について検討ていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） わかりました。市にとって空き家問題は重要な課題となっていると考えておりますので、先ほども申しましたが、迅速かつ的確に、積極的な取り組みをお願いして、空き家に関する質問を終わりにいたします。

大項目2 笠間市稻田・福原・本戸地区の市道整備について。

小項目①稻田・福原地区の市道（笠）0111号線の整備について伺う。

市道（笠）0111号線は地区内の幹線道路として大変車の交通量も多く、最近では、3.11の東日本大震災から路面の傷みが以前よりひどく、あちらこちらに見られます。センターラインも消えている箇所もあります。そのような中、雨の降る日に子供たちが通学していると、路面のへこみにたまたま水が走行してきた車により跳ね上げられ、子供たちにかかり、とてもかわいそうな状況にありますので、対応について伺います。

また、路面にできた小さな段差や大きな段差がある箇所の上を大型車が通ると、振動や騒音等が起こるため、対処できないか伺います。

さらに、当該路線には、道路の側溝が、つまり雨の日に排水障害を起こしている所があるが、どのような箇所はどのような対応をしているか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 稲田・福原地区の市道（笠）0111号線についてでございますが、本路線は稻田地区と福原地区を結ぶ幹線道路でございまして、地域の生活、経済を支える重要な路線でございます。国道50号と並行し、北関東自動車道笠間西インターチェンジにもつながる路線でございます。交通量が非常に多い路線でございます。また、沿

線の稻田小学校、稻田中学校、いなだこども園への通学路としても重要な役割を担っている路線でございます。

議員ご指摘のように、路面の老朽化が進んでいる箇所もございまして、部分的な維持補修を継続して実施している状況でございます。今後も、現地を注視しまして、老朽化の著しい箇所の路面改修や段差改修の舗装工事を順次実施してまいりたいと考えております。

また、路面排水の対策といたしまして、側溝の清掃、それと縁石周りの土砂撤去を実施いたしまして、維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 次に、稻田中学校の東側に当たる箇所について伺います。

当該箇所は地区の生活道路として以前から整備の要望をしておりますが、一向に進まないよう見受けられます。これまでの市への要望の内容の対応状況を伺います。

また、全線にわたり、道路の拡幅改良ができないのであれば、何カ所か待避所を整備するなどできないものか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 满君） 市道（笠）0111号線の旧道部分、稻田中東側に位置する生活道路でございますけれども、本路線は稻田中の東側からその奥に位置します団地への生活道路でございます。狭あいで車両のすれ違いができないため、平成26年12月に側溝整備と土どめ設置の要望書が提出されております。

また、この団地への進入路につきましては本路線しかなく、迂回路のない袋小路であるため、拡幅を求める団地住民からの意見が以前から寄せられている路線でございます。

このため、平成27年8月に現地調査に着手したところでございますが、地権者の用地協力が得られない状況にございます。そのため、今後地元からの要望をいただいた上で部分的な待避所などを検討してまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 創意工夫し、検討、計画に努めてもらいたいと思い、次の小項目②に移らせていただきます。

北関東自動車道側道（不動坂）先の市道（笠）0112号線の拡幅計画について伺う。

本路線は福原停車場線から田上地内、本戸地内を経由し、県道稻田友部線までの路線があります。田上地内と本戸地内の土地改良事業を実施した箇所は道路が整備されておりますが、北関東自動車道側道付近の田上集落と本戸集落を結ぶ箇所が狭あいで危険な場所となっております。田上地区と本戸地区を結ぶ路線の拡幅等の計画について、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 满君） 北関東自動車道側道の市道（笠）0112号線の拡幅計画についてとのご質問でございますが、平成25年度に地元からの道路整備が要望されまして、平成26年度から平成27年度にかけまして道路整備を実施したところでございます。平成26

年度は本戸地区から北関東自動車道に向かう延長約187メートル区間につきまして、地元行政区長の皆様と協議を進めまして、現道敷地内での改良工事を実施いたしました。また、平成27年度には、拡幅改良工事が可能でございます延長210メートル区間におきまして、道路整備を実施したところでございますので、当面は現状を維持することで、拡幅計画はございません。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 地元行政区や地権者からの整備要望がまとまった場合、対応はどうになるか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 地元行政区におきまして、道路拡幅に対する要望が検討され、そして地権者の皆様の賛同によりまして要望書が提出された際には、道路整備の優先順位、評価基準をもとにいたしまして、公正で公平な評価に努め、緊急性や必要性などを考慮して順位を決定し、事業を計画していくこととなります。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） あそこの市道は、農家の人たちや通勤車両等が多いので、県と計画、整備のほうを努めるようによろしくお願ひいたします。

小項目③本戸地区金谷地内市道（笠）31975号線の整備計画について伺う。

市道（笠）31975号線については、稲田中学校と小学校の通学路でもあり、多くの児童生徒が通学しております。そこで伺います。当該路線は狭あいで車の通行量も多く、子供たちにとって大変危険な状況にあります。道路の管理者としてどのような対策を講じているのか、これまでの対応状況や今後の整備計画をお聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 本戸地区金谷地内の市道（笠）31975号線についてでございますが、本路線は稲田中学校と稲田小学校の間に位置いたしまして、本戸地区方面からの多くの児童、また、生徒が通行する路線でございます。山林の中を通る通学路でございまして、昼間でも薄暗く、路面の老朽化も著しいことから、通学路合同安全点検の中で整備要望が寄せられております。

これを受けまして、平成28年度から工事に着手しており、稲田中前から側溝整備等、舗装打替工事、これを順次実施しているところでございます。

また、土地所有者の承諾をいただきまして、見通しをよくするため、敷地を確保し、生徒児童の安全を図るために道路沿いの立木の伐採を実施しているところでございます。

今後も、継続的に稲田中前から本戸地区に向かって順次整備をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） わかりました。それでは、次の質問に移らせてもらいます。

大項目 3 国道50号福原交差点について。

小項目①国道50号 X型交差点整備の進捗状況について伺う。

国道50号線福原地内の交差点につきましては、3月の議会において質問させていただきました。私と吉田課長で、国土交通省常陸河川国道事務所に出向き、八尋事務所長とお会いさせていただき、交差点の危険性をお話しし、交差点整備をお願いしてまいりました。その後の市の整備計画や国土交通省の整備計画について現在の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 满君） 国道50号 X型交差点整備の進捗についてとのご質問でございますが、平成28年3月に行いました警察それと国県市の関係機関による安全対策会議、その中の協議内容をもとにいたしまして、協議内容をもとにいたしまして、交差点の危険防止対策、それと地元からの要望による安全対策、これを進めているところでございます。

整備の進捗状況でございますが、現在市におきましては、国道50号の交差点からJR水戸線側に延長約150メートル区間の歩道整備工事に着手しているところでございます。工事区間を運行する路線バスに影響を与えないように、この9月から10月の日曜日におきましては、全面通行止めにより工事を実施するなどの調整を図りまして、ことし11月中旬の完成を目指して実施中でございます。

また、県道におきましては、交差点からJR水戸線福原駅へ向かう延長約260メートル区間、この区間のグリーンベルトが安全対策として実施されております。

さらに、国道50号を管理する国土交通省におきましては、警察との協議を進めた結果、交差点の形状を一部変更する改良工事を実施することとなりまして、また、国道の北側交差点から筑西市方面に向かう延長220メートル区間の歩道整備を実施する予定でございまして、今月末までに工事に着手し、年内の完成を目指して準備を進めているとお聞きしております。工事完成までの期間、地元の皆様には何かとご不便をおかけいたしますけれども、歩行者の安全対策について、早期完成を目指し、進めてまいりますので、ご理解とご協力を願いいたしたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） わかりました。かなり進んでいることがわかりましたので、次の質問に移らせていただきます。

大項目 4 いじめ問題について。

小項目①いじめ問題について、教育長に伺います。

いじめについては、毎日のように新聞やテレビで報道されており、大変残念な状況が続いている。笠間市においても、過日小中学校においていじめがありました。そこで、これからのがいじめ対策に向けて幾つかお伺いします。

まず、今回の岩間中のいじめはなぜ起きたのか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

[教育長 今泉 寛君登壇]

○教育長（今泉 寛君） 1番田村泰之議員のご質問にお答えをいたします。

このたびの岩間中学校の運動部活動におけるいじめの事案につきましては、大変重く受けとめております。この事案は、ちょっとした悪ふざけやからかいがエスカレートしまして、いじめへと発展してしまったものであります。長い間、いじめが続き、顧問教師を初め、学校としてそのことに気づなかったということ、また、さらには子供たち同士いじめの事実を認識していながら、いじめをとめたり、教師や親に伝えたりすることができず、そのいじめ行為が部活動内に広がってしまったことなど、反省されます。これらを課題として今後取り組んでいきたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 次に、いじめを起こさないために何が重要だと考えますか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

[教育長 今泉 寛君登壇]

○教育長（今泉 寛君） いじめを起こさないためにはということですが、まずは未然防止が重要と考えております。これまで全ての児童生徒にいじめは決して許さないこと、これを理解させ、お互いに人格を尊重し合える態度や心の通う人間関係を構築する能力を養えるよう、道徳教育を柱に学校の教育活動全体を通じていじめ防止のための心の教育を推進してきたところであります。

今回の事案を教訓といたしまして、今後はさらに児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え、いじめの撲滅、命の大切さを理解させる取り組みを、さらに計画的、継続的に行ってまいります。

また、いじめ防止対策推進法第9条に、保護者の責務として子供がいじめを行うことのないように努めることとあります。この法律を出すまでもなく、家庭教育の重要性も大切でありまして、これも今後とも努めていきたいと思っているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 未然の防止が重要だということはわかりました。しかしながら、いじめは陰険なものであり、大人の見えない所で起こる場合が多いように思います。そこで、今後どのように取り組まれるのかお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

[教育長 今泉 寛君登壇]

○教育長（今泉 寛君） 今回大きく反省したところは、いじめの早期発見、早期解決が大切であるということであります。今回の事案の反省を踏まえますと、当事者であるいじ

める子、いじめられる子以外の周囲の子供たちの行動が大切であると考えます。今後は、いじめは決して許されないことという認識を子供たちの中にしっかりと育てるとともに、いじめを見たときに、やめるように注意できる子供たち、やめろと言える子供たち、それから言えなければ、いじめの事実を保護者など周囲の大人たちに伝えられる子供たちを育てていかなければならないと考えております。そのためには自分の考えや意見をはっきりと述べることができる子、勇気をもって正義を貫ける子を育てなければならないと考えております。

また、これまで取り組んできました日々の児童生徒の観察、生活ノートの活用、定期的な教育相談の内容を見直し、改善充実していくことに加えまして、より一層、子供たちと教師との信頼関係を最優先に取り組んでまいりたいと思います。

またさらに、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援体制の一層の充実整備を図ってまいります。

加えて、子供の最も身近にいる保護者の気づきが重要でありますことから、保護者との連携を密にしまして、早期発見、早期解決に努めてまいります。

市といたしましても、いじめの相談窓口の設置を進め、また、PTAや地域の関係団体、放課後児童クラブなど、学校と地域、家庭が組織的に連携、協同する体制のさらなる構築、また、万が一のとき、すぐに第三者委員会を設置できるような仕組みづくりもやっていきたいなと思っているところであります、ただいまそれらについて検討を進め、取り組んでいっているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） これから熱血的、情熱的をもって、今以上に取り組んでください。

次に、小項目②今の答弁にもございましたが、昨年度から配置したスクールソーシャルワーカーが大きな働きをしていると聞いています。今後増員についてどのようにお考えか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

[教育長 今泉 寛君登壇]

○教育長（今泉 寛君） 昨年度から配置しましたスクールソーシャルワーカーでございますが、議員今おっしゃいましたように、スクールソーシャルワーカーはその専門性を生かし、不登校、それから児童生徒や保護者と担任とのつなぎ役や子育てに悩む保護者への適切なアドバイスなど、大きな働きをしているところであります。さらに、今回のような場合ですが、子供たちの心のケアや円滑な学校生活への支援などにおいても、その専門性を大いに発揮しております。

今後は、学校等の要望も確認しながら、必要に応じて増員等も考えていきたいと思ってるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） ぜひ増員をお願いし、次の質問に移らせていただきます。

近年、ソーシャルネットワークサービスやLINEを使用してのトラブルが増加している状況です。そこで、学校における指導について、何点かお伺いします。

まず、市内小中学校児童生徒の携帯電話の所持率やLINEなどSNSの利用率はどのようにになっているか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 市の教育委員会では、携帯電話、スマホ等の所持率につきまして調査をしております。平成28年度の調査では、小学校5・6年生で42.0%、中学校では50.9%となりまして、3年前から比べまして、小学校5・6年生では16.2ポイント、中学校では7ポイントの割合で年々増加をしているところであります。

また、そのうち、LINEなどのSNSの使用率は81.6%となり、利用率も年々増加をしております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） わかりました。次に、本市において、LINEなどSNSでのいじめの実態はどのようにになっているのか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 毎学期、いじめに関する調査というのを実施しておりますが、そのなかでLINEなどSNSによるいじめについても調査をしております。その質問項目の中でパソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされているか等の質問で、その回答でありますが、昨年度は小学校で1件、中学校で2件のいじめの認知がございました。

その内容としましては、LINEによるグループ外し、同じ市内の中学校間での誹謗中傷、それから動画の流出などがありました。いずれも保護者や関係機関と連携して取り組みまして、現在は解消しております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 再発しないように努めてください。

次に、LINEなどSNSを使用してのいじめについてどのように対応しているか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 学校では、毎年年度初めに児童生徒が携帯電話やインターネットを安全に使用するために、LINEなどSNSの使用について、学級会や学年集会、児童生徒集会等で話し合う機会を設けております。

また、本市におきましては、携帯・スマホ・携帯ゲーム機「我が家のルールをつくろう」

という運動を進めておりまして、各学校や家庭においても安全な使用のためのルールづくりに児童生徒や保護者が一緒になって取り組んでいるところでございます。

なお、これらの取り組みには保護者の理解と協力が不可欠なものとなりますことから、各学校では保護者向けにインターネットの危険性やトラブル回避方法などを学び、子供たちの安心安全な利用を進める研修会を行っているところであり、保護者の問題意識の高揚にも努めております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） より一層迅速に、いじめ撲滅や命の大切さや義侠心の教育の強化を努めてもらい、次の質間に移させてもらいます。

大項目5エコフロンティアかさまへのごみ受け入れについて。

小項目①土曜日の市民のごみ受け入れの際の待ち時間対策について伺います。

笠間地区の市民が自身でごみを持ち込むときには、土曜日にエコフロンティアかさまへ持っていくわけですが、待ち時間が長く、市民から何とかならないかと話が私のところに届いております。

そこで、エコフロンティアかさまにごみを持ち込む際の待ち時間について、執行部の認識とその対策についてお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 1番田村議員のご質問にお答えをいたします。

土曜日の市民のごみ受け入れの際の待ち時間対策について伺うとのご質問でございますが、笠間地区の市民の方が廃棄物をエコフロンティアかさまに持ち込む際に待ち時間がここ数年の間に長くなってきたことは、担当職員も現地で確認をしているところでございまして、平成28年度の1日平均の搬入台数は249台で、平成18年度から見ると搬入台数は倍増している状況にございます。

土曜日の持ち込みごみは粗大ごみや片づけの際のごみなど、地域の集積所には出せないような一時的に出る多量ごみを受け入れることを基本的な考えとしておりますが、中には少量の廃棄物ですか、缶、びん、段ボールなど資源物といった地域の集積所に出せるごみを持ち込まれている方も多く見られる状況にございます。

これまで広報紙等を利用して地域の集積所の利用をしていただけますように促してまいりましたとともに、職員を現地に配しまして、地域の集積所や集中集積所等を利用していただくよう、チラシを配りながらお願いをしてまいりましたが、今後も引き続き継続してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 職員が現地で対応していることについては了解しました。

では、エコフロンティアかさまへの土曜日の市民のごみ持ち込みの受け入れ時間について説明してください。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） エコフロンティアかさまへの市民の方のごみ持ち込み受け入れ時間についてでございますが、午前中が9時から11時30分の2時間30分、午後が1時から4時30分の3時間30分でございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 先ほどの答弁の中で、平成28年の平均搬入台数は249台とのことでありますが、午前と午後に分けての搬入台数はわかりますか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 年度ごとのデータでは、1日当たりの統計データしかございませんので、先月8月のデータでご説明をさせていただきたいと思います。

先月8月5日が午前中137台、午後が136台の合わせまして237台、8月12日が午前中が106台、午後が114台の合わせまして220台、8月19日が午前中が113台、午後が107台の合計220台、8月26日が午前中が138台、午後が145台の合わせまして283台でございました。

これら4回分を平均しますと搬入台数249台となります、その内訳は、午前中が123.5台、午後が125.5台という状況でございまして、午前、午後ともほぼ同程度の台数となってございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） つまり、午前と午後では搬入時間に1時間の差があるのに、搬入台数は同じなので、午前が混んでいるというわけですね。

それでは、混んで待ち時間が長くなる原因は何と考えていますか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 最初に答弁したことの繰り返しとなってしまいますが、以前に比べまして地域の集積所に出せるものをエコフロンティアかさまへ直接持ち込まれる方がふえてきていることが待ち時間が長くなっている一つの原因ではなかろうかと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） それでは、笠間水戸環境組合の市民の受け入れ状況をお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 笠間水戸環境組合での持ち込みごみの受け入れ曜日は、祝日を含む月曜日から金曜日で、受け入れ時間は午前が9時から正午まで、午後は1時から5時でございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 笠間水戸環境組合の状況はわかりました。では、エコフロンティアかさまでも平日にも持ち込みができるようすれば、土曜日の混雑が解消されると思い

ますが、平日に持ち込めるようにはできないんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） エコフロンティアかさまにつきましては、笠間市の一般廃棄物処理を委託する施設であるとともに、産業廃棄物の処理施設でもございます。このため、平日につきましては、市が委託をしている収集業者の車両、そして産業廃棄物を搬入する大型の車両が非常に多く場内を運行している状況にございます。

市民の方が施設へ直接持ち込むごみにつきましては、搬入の際の安全性を確保する必要があることから、当初より土曜日の受け入れとする取り決めとしているものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 状況はわかりましたが、市民の方々が長時間待たされる現状があります。これらが少しでも改善していけるように、ぜひ検討していただき、市民の利便性の向上に努めていただきますようお願いします。

小項目①を終わりまして、次の質問に移ります。

小項目②笠間地区からごみ受け入れ無料の上限50キロの考え方についてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 笠間地区からのごみ受け入れ無料の上限50キログラムの考え方について伺うご質問でございますが、笠間地区の市民の方が廃棄物をエコフロンティアかさまに持ち込む際には、笠間市廃棄物の減量及び処理に関する条例に基づきまして、まず、50キログラム以下の物は無料、50キログラムを超える物の場合は、その超えた部分に対しまして、10キログラムにつき80円を処理手数料としまして納付をいただいているところでございます。

処理手数料につきましては、排出量の多い市民の方と少ない市民の方とで費用負担に不公平感が起きぬよう、排出量に応じて手数料を設定することとしてございます。

処理手数料の額につきましては、人件費や施設の修繕、維持管理費等物件費等を勘案した中で算出されるものでございますが、笠間地区エコフロンティアかさまへの持ち込み分につきましては、合併前の旧笠間市の制度を新市に引き継ぎまして、現在も引き続き適用させているものでございます。

今後は、現在策定作業を進めております笠間市一般廃棄物処理基本計画の中で課題として検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） では、笠間水戸環境組合へ持ち込む場合はどのようにになっているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 笠間水戸環境組合でございますが、100キログラムまで無

料でございまして、100キログラムを超えた場合は、その100キログラムを超えた部分10キログラムにつきまして150円となってございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 同じ市民でも無料で持ち込めるごみの量が2倍も違うことは大きな問題ではないかと思います。

では、周辺市町村の状況はどのようになっているのでしょうか。わかる範囲でお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 水戸市の場合でございますが、小吹の清掃工場では無料の設定はなく、10キログラムにつきまして130円となってございます。大洗鉢田水戸環境組合でも無料の設定はなく、60キログラム未満が300円で、60キログラム以上は1キロから計算をしまして10キログラムにつき130円となっております。また、小美玉市や茨城町の廃棄物処理をしております茨城美野里環境組合、それから石岡市の加入しております新治地方広域事務組合では無料の設定ではなく、10キログラムにつき100円でございます。さらに、桜川市や筑西市の廃棄物処理をしております筑西広域市町村圏事務組合では、10キログラム未満が無料で、10キログラム以上は10キログラムにつき100円という状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） ありがとうございました。では、水戸市のうち、旧内原町分を笠間水戸環境組合で処理されているわけですが、現状では水戸市も取り扱い方が統一化されていないということでよろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） そのとおりでございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 周辺市町村でも持ち込みを無料とする取り扱いに違いがあり、また、合併前のさまざまな経緯や事情等はあるのでしょうか、笠間市は笠間市として市内の料金は今後統一すべきと考えます。この点いかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 市内の一般廃棄物処理施設としまして、エコフロンティアかさまと笠間水戸環境組合、二つの施設で処理をしてございまして、分別や収集方法などが異なること、それから持ち込みの曜日や処理手数料の違いが課題であると認識してございます。

これらにつきましては、本年度策定に向けて作業を進めております一般廃棄物処理基本計画の中でも検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 合併後12年経過しております。市民が公平に行政サービスを受け

られるよう、そして少しでも市民サービスが向上するように、前向きに検討していただくことをお願いいたしますと、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君の質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩します。午後1時より再開します。

午前1時59分休憩

午後 零時59分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

7番橋本良一君が退席いたしました。

ここで市民生活部長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市民生活部長（石井克佳君） 田村議員の一般質問に関する答弁の中で、訂正をしたい点がございますので、ご説明を申し上げます。

大項目5エコフロンティアかさまへのごみ受け入れについて、小項目②笠間地区からのごみ受け入れ無料の上限50キログラムの考え方についてを伺うとのご質問の答弁におきまして、50キログラムを超える物の場合は、50キログラムを超えた物に対して10キログラムにつき80円と答弁をいたしましたが、正しくは10キログラムにつき81円でございます。訂正をさせていただきます。

以上、田村議員の一般質問に関する答弁の訂正についての説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 次に、都市建設部長から発言を求められております。許可いたします。

○都市建設部長（大森 満君） 1番田村議員のご質問にお答えいたしました空き家等対策特別措置法に基づく笠間市の対応と進捗に関する答弁の内容に追加したい点がございますので、ご説明申し上げます。

特定空き家における再質問におきまして、岩間地区の廃業した結婚式場について、特措法に基づく指導を行っている旨の答弁をいたしましたが、本件に関しましては、本定例会における陳情第29の2号、特措法に基づく旧平安閣の迅速かつ適切な代執行に関する陳情書としまして、過日、建設土木委員会に付託され、協議を経ており、あすの議会最終日に委員長報告がございます。

以上につきまして、答弁内容の追加をさせていただきたいと思います。説明は終わります。

○議長（海老澤 勝君） 次に、5番菅井 信君の発言を許可いたします。

暑いようでしたら上着は脱いで結構です。

[5番 菅井 信君登壇]

○5番（菅井 信君） 5番政研会菅井です。通告に従いまして、一問一答方式で質問をいたします。

市長と議会は地方自治の両輪であり、過去の一般質問においてさまざまな角度から質問を行ってまいりました。今回はその進捗状況を検証していきますので、簡潔にわかりやすい答弁を求めます。

また、質問時にパネルを使用したいと思いますので、議長に許可を求めます。

○議長（海老澤 勝君） わかりました。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。

まず初めに、1. 学校統廃合後の施設活用及び地域振興策についての質問を行います。

過去の一般質問において何度か質問を行い、その都度進捗状況の報告を受けていますが、昨年6月には地域住民との懇談会が行われ、「地元要望にとらわれず、執行部としての公募も含めた検討を行うこととなっています。12月定例会時には、「数件の引き合いがあるが、公表段階ではない」との答弁があり、現状と新年度としての進め方については、「民間事業者などから提案のあった事業の具体的な課題整理を行っている。今後は、文科省、総務省の公共施設再生ナビにも登録する」と答弁されております。

また、本年3月定例会では、複数の民間事業者などからの事業提案について、「事業の確実性や継続性、地元要望との整合性など具体的な課題整理を行っているところでございます。さらに、インターネットを活用したPRとして、文科省『みんなの廃校』プロジェクトや「公共施設再生ナビ」など、サイト等へ施設登録をしてまいりたいと考えております。新年度につきましても、「引き続き利活用に向けて進めてまいります」と答弁しておりますけれども、その後の進捗状況についてをお尋ねいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畠正志君。

○市長公室長（塩畠正志君） 5番菅井議員のご質問にお答えをいたします。

進捗状況についてのご質問でございますけれども、まず、インターネットを活用しましたPRといたしまして、7月に文部科学省のホームページ「みんなの廃校プロジェクト」に掲載されております活用・用途募集廃校施設等一覧への掲載を申請したところでございます。

また、民間事業者からの事業提案につきましては、昨年度から継続して課題を整理しながら進めているところではございますけれども、ことしになり、新たに複数のお問い合わせをいただいております。

笠間市といたしましては事業の継続性や地元要望との整合、災害時の避難場所等としての利用など課題を整理しながら利活用を進めてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） まだ公表の段階に至っていないということと、インターネットへの掲載については申請はしてあるけれども、まだそこでとまっているということでよろしいですね。はい、わかりました。

では次に、この点につきまして市長としてどう認識しているかについてをお尋ねいたし

ます。小中学校の統廃合後、大分時間が経過している状況です。市長として現状をどう捉えているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

[市長 山口伸樹君登壇]

○市長（山口伸樹君） 菅井議員のご質問にお答えをいたします。

東小中学校の跡地は学校統合協議の中での議論から始まり、統合後に地元の皆様より東小中学校の跡地の利活用につきましてご要望をいただきながら、東小中学校の跡地利活用に関する地域での懇談会で、地元の意見を含めて利活用の取り組みを進めてまいりました。

このような中、地元よりいただいた各要望や地方創生の事業の一つである小さな拠点事業の推進につきましては、実施主体や実現性、さらに国が示している生活の権域や推進に対する主体の形成などに課題があることから、実現には至っていない状況にございます。

現在、小中学校跡地は民間企業への公募や地域による活用を進めており、これまでに学校法人や福祉系企業からの提案や、その他複数の民間企業からも問い合わせをいただいているところでございます。

企業側からは、本市への費用負担や事業の計画内容、実行性、継続性などに課題があり、協議が進んでない状況でございます。

今後につきましても、さまざまな角度から跡地の利活用実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございました。さまざまな問い合わせがあるということの中で、この地域にふさわしいものをぜひ誘致していただければなというふうに思っております。地域住民、市長がこの地域への思いが強いということは皆さん承知しております。利活用の実現に強い期待をしているところでございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では次に、畜産試験場跡地の利活用についてですが、この質問は市民のいこいの場となる多目的広場としての供用を目指し、基本計画の策定から設計等の作業を進めるとし、本年3月の定例会時に「平成29年度は学識経験者、区長等による検討委員会を設置し、基本計画を策定する」と答弁しており、現在の進捗状況についての質問通告を今回行ったわけでございますけれども、本定例会冒頭の市長の挨拶の中で、「畜産試験場跡地の取得した国有地につきましては、多目的広場としての整備に向け、7月に隣接区長との意見交換会を、昨日は有識者による第1回目の利活用検討委員会を開催し、必要な機能についての議論をいただきました。方向性が定まり次第、議会に対してもご報告させていただきます」と資料をつけて報告がございましたので、現在の状況としては了解をいたします。

そこで、私自身過去の一般質問におきまして、多目的に使える緑の広場、サッカーやフットサルのできる環境の提案を行ってまいりました。有識者による利活用検討委員会の中

で議論をされておりますけれども、その中において、議会からの要望、意見として反映させていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畠正志君。

○市長公室長（塩畠正志君） 整備方針につきましては、年内のとりまとめを予定しております、これまで議会を初め、いろいろな場でいただいた意見を含めまして、検討会の中で必要な機能などの議論を行ってまいります。また、並行しまして、現況測量等の設計準備を進めてまいります。

なお、隣接する県有地の利活用の進捗により、進入路などの整備手法に影響が出ることが想定されておりますので、茨城県と調整を行いながら早期の供用開始に向けて進めてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

次に、定住自立圏構想の推進についてですが、これも市長挨拶の中で触れられております。「3月定例会で茨城県中央地域定住自立共生ビジョンに基づき、七つの政策分野の20事業を水戸市と連携し、事業を実施する。地方公共交通分野は公共交通の維持確保に事業を行う」と答弁しており、その進捗状況を通告したところですが、今回定例会冒頭の市長の挨拶の中で、「昨年1月に策定した茨城県中央地域定住自立圏ビジョンに基づき、県央地域の9市町村でことし4月から七つの施策、22の事業を連携を図り、取り組みを行っている。主なところで、福祉分野では、笠間市を会場にして成年後見制度を中心に権利擁護講演会を開催、医療分野では、小中学生に医療への興味と地域医療への理解を深めてもらうことで、長期的に医療関係に就く者をふやすことを目的とし、病院体験ツアーを実施、地域公共交通分野では、水戸市と隣接する市の北東部地区、大橋、池野辺、小原などを予定において、水戸市と連携し、移動手段の需要調査を実施する予定です。そのほか、産業振興、環境教育、人材育成などのさまざまな分野において、今後連携事業を実施してまいります」と報告がなされましたので、私の質問の趣旨は答えられたものと思っております。

そこで1点お願いしたいところは、需要調査についてですけれども、多分アンケートについては、抽出アンケートになるのだと思いますけれども、私どもが聞いている中で真に必要としている内原駅や友部駅から通学している高校生を持つ家庭が、数は少ないです、ですので、このアンケートの対象になるかどうかということが非常に心配であります。この分野については個別にアンケートを取るなど配慮を行って、実施をしていただけないかをお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畠正志君。

○市長公室長（塩畠正志君） 公共交通の利用目的は、通勤や通学、通院など、多々あると考えられますので、需要調査に当たりましては、幅広く意見を聴取できるよう配慮しな

がら実施をしてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 先ほど、北東部地域ということで、大橋、池野辺、小原ということでもって報告がありましたけれども、今回、飯田地区で何度か懇談会を開いて、地元住民の意見を聞いた中には、飯田地区においても、友部、内原方面へ高校生が通って送り迎えをしているということで、何とかならないかという声も聞いておりますので、もう少し広い範囲で、ひょっとすると笠間市全体の中でも言えるのかとは思いますけれども、全部というわけにもいきませんけれども、そういった意見があるということを念頭において進めていただければというふうに思います。

では次に、タブレット端末の導入についてに移ります。

まず①番目としまして、実施までに執行部としての課題はどのようなものがあるかについては、3月定例会において答弁をいただいております。

1点目は全庁的な使用基準、使用範囲、それぞれ会議主管課による運用ルールと笠間市情報セキュリティーポリシーの見直し、2点目は通信負荷の耐久性、快適な操作環境が課題として挙げられております。その後、どのような検討が行われているかをご質問いたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 5番菅井議員のご質問にお答えいたします。

これまでの進捗状況でございますけれども、前回答弁したとおりの課題が出ているところでございます。

1点目といたしまして、全庁的な使用基準、使用範囲、各会議の主催課でございます使用ルールの作成等でございますけれども、現在執行部及び議会事務局において作業を進めているところでございます。

2点目といたしまして、通信負荷の耐久性と快適な操作環境であり、今後の電波の受信状況の確認をし、快適な接続環境への対応ということでございますけれども、現在電波のほうの受信確認のほうを2回ほど実施しているところでございます。この結果に基づきまして、今後受信環境のほうの改善に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。

次に、快適な操作環境というところにもかかわりがあるんですけれども、市の職員の間から、現在のメールなど情報系のシステムがとても使いづらいものになってしまったという声をよく聞きます。その原因と解決策をお尋ねいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 原因とその対策ということでございますけれども、総務省の指導によります自治体情報セキュリティ強化対策事業が実施されまして、行政ネットワ

ークの回線と一般ネットワークの回線が分離されることとなりました。

笠間市においてもこのような情報セキュリティの強化をした結果、インターネットやウェブメールの閲覧、添付ファイルのダウンロードには安全なシステムを経由してのアクセスということになりますので、その都度ＩＤやパスワードの入力が必要となりまして、端末を操作する職員におきましては、以前よりも時間と手間がかかるというような状況になつてございます。

しかしながら、笠間市といたしましても、インターネットの脅威から個人情報を保護するため、総務省の動向を踏まえながら、現状ではこのままの運用で実施していきたいというふうに考えているところでございます。

導入後、インターネットが閲覧しにくい状況がございましたら、こちらのほうにつきましては、インターネットの閲覧ソフトのライセンス数をふやして、今回の補正予算のほうに計上して対応していきたいということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 9月予算で措置をして改善される部分があるという部分については理解いたしました。セキュリティの強化は絶対必要な部分でありまして、これからますます対応が求められると思います。しかし、だからといって仕事の支障になるようなことであつては困ると思いますので、これは笠間市だけで改善できないとすれば、セキュリティの確保をしながら、関係担当との協議、もしくは業者との協議をして改善できるものは改善していくだければなというふうに考えております。

次に、市民に対しての積極的情報公開をどう進めるのかについてですけれども、3月定例会で、「さらなる開かれた行政の実現に向けて、データ化されたさまざまな会議資料をホームページ上に掲載するなど、市民に対する情報の公開を進めることができることから、タブレット端末の導入に伴う各種資料のデータ化を期に、公開する情報の選別、公開の時期及び手段などについて試験的な運用を経た上で、市民に対し積極的な情報の公開をしてまいりたいと考えております」と答弁がありました。

現在の状況についてお尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 市民に対して積極的な情報公開ということでございますけれども、前回も答弁させていただきましたが、笠間市における情報公開につきましては、重要なことと考えているところでございまして、ホームページや情報公開請求に基づきまして積極的に推進をしているところでございます。

インターネットによる情報公開は24時間アクセスが可能でございまして、今後はさまざまな利用や応用のほうが考えられ、市民に身近な行政となることが期待されるものでございます。今後もさらなる開かれた行政の実現へ向け、タブレット端末の導入に伴う各種資料のデータ化を期に、公開する情報の選別、時期及び手段などについて、試験的な運用を

経た上で積極的な情報の公開を検討していきたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。了解いたしました。

今回のタブレット端末の導入で何が変るかと言えば、ペーパーレスもそうですけれども、一番大きなことは、執行部、議会、市民の間でのデータ資源の共有だと思っております。国においては、各種審議会なども含めまして、その関係資料や議事録がリアルタイムに近い形でインターネット上で公開されております。地方行政はその進捗状況を見ながら、各種施策に迅速に反映することができるわけであります。その関係は国と地方自治体にとどまらず、執行部と市民の間で共有することにより、理解も得やすく、見通しのよい関係を築くことができるというふうに思っております。

ちょっと昔の話になりますが、12年前、新笠間市の合併時に私は一職員でありました。1市2町の電算システム及び庁内にある膨大なデータの統合を設計段階から実装まで行いました。今答弁席に座っている西山総務課長と裏方として新市の行政運営がいかにスムーズに行えるようになるかを思いながら、最後の3日間は寝ないで行った記憶がございます。

そのときの課題の一つに、職員間のデータの共有がありました。従来は職員個人個人がパソコンの中に資料を保管しておりましたが、その概念を根本から改め、データは職員間で共有するもののようにいたしました。全職員が共有するもの、課やグループ単位で共有するものなど、組織の実態に合わせ、共有と秘匿性を確保しながら実現したものです。その基本的な仕組みは現在でも変わっていないと思います。

今回、タブレット端末の導入により、行政で持っているデータで情報公開できるものはこれまで以上に積極的に公開することができるものと考えております。議会への資料はデータ化されることにより、特別なものを除き、同時に市民への公開が可能となるわけです。他市町村に先駆けるようなすばらしい仕組みの構築をぜひお願いしたいところでございます。

では、次に移ります。

原子力災害の広域避難計画についてを質問いたします。

まず、現在の進捗状況については、3月定例会で、「広域避難計画につきましては、県から昨年8月に示されました避難先であります栃木県内の5カ所の市や町との間で協議を進めてまいりました。今般、原子力災害時における笠間市民の県外広域避難計画に関する協定を締結する運びとなりました。協定の締結先や締結日などにつきましては、協定締結の相手方の事情により、あすの全員協議会で報告をさせていただきます。今後は協定を結んだ避難先を盛り込んだ広域避難の策定を進めてまいりたいと考えております」と答弁しております。

その後、協定は締結されましたけれども、その後、その後の進捗状況についてをお尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 現在の進捗状況についてでございますけれども、平成29年3月22日に、栃木県小山市、真岡市、下野市、上三川町、壬生町の5市町と、原子力災害時における笠間市民の県外広域避難に関する協定書を締結いたしました。

その後、5市町村の避難受け入れ施設や施設までの避難ルートについての検討や東海第二原子力発電所から30キロメートル圏内に位置する14市町村と、茨城県による計画策定に関する勉強会、内閣府が設置してございます次期原子力防災協議会作業部会での議論と並行いたしまして、現在広域避難計画の案を作成している段階でございます。

また、今月8日に災害時支援協定連絡会、10日でございますけれども、こちらのほうでは自主防災組織連絡協議会を開催いたしまして、広域避難計画策定の進捗状況について説明を行ったところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。それでは、今後のスケジュールについてをお尋ねいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） この後のスケジュールについてでございますけれども、笠間市の避難先となる施設の割り振り、避難ルートの決定をしながら、広域避難の手引書の作成を進めていきたいと考えているところでございます。

また、10月28日にかさまこども園で実施いたします笠間市総合防災訓練におきまして、一部地域ではございますけれども、バスを利用して市民とともに北関東自動車道によりまして、栃木県内の避難施設や避難ルートの確認を行いたいと考えているところでございます。

年内には、広域避難計画に関する住民説明会を開催し、その後笠間市防災会議等を経まして、年度内に広域避難計画を作成したいというふうに考えているところでございます。

なお、計画策定につきましては、笠間市だけの意向だけで策定できるものではなく、関連する14市町村と茨城県、国とともに協議しながら進めなければなりません。現在、避難待機時の検査の実施場所や安定ヨウ素剤の効率的な配布方法などにつきまして、協議をする事項が課題として残っておりますので、今後も笠間市の考え方を示しながら、関係機関と十分な協議を行い、今年度末の策定に向けて進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございました。

広域避難計画につきましては、策定しなければならないものというふうに認識をしております。東海第二の再稼働について、先の知事選においても大きな議論の一つになっていたところでありますけれども、水戸・東海地区に関しては、東海第二にかかわらず、

多くの関連施設がございます。いつ、何時、どのようなことが起こるかわからないとも言えると思いますので、広域避難計画についてはしっかりと対応して、年度内の完成に向けて頑張っていただければというふうに思っております。

では次に、飯田地区のメガソーラー発電事業計画についての質問を行います。

昨日の石井議員も質問しておりますし、また、あすの全協で報告があるとも伺っておりますので、きょう、私は地元の方々からさまざまな話を聞いているという前提で、その地元の意見をもとに質問を行ってまいります。よろしくお願ひいたします。

現在、飯田地区ではメガソーラー発電の計画があり、市有地を貸すかどうかの協議が行われております。もし、実施するのであれば、条件として地元住民が納得する安全なものにしなければなりません。

地元住民は地権者もそうでない方も非常に心配していることには変わりはありません。災害、水利、気温、水温、環境への影響、そして景観とさまざまな心配をしているところであります。特に、地権者においては、用地交渉時に市有地も借りることになっているので、安全なものにするとの言葉を信用し、それなら大丈夫だろうという気持ちで用地交渉に応じた方もある、そういう経過があります。従って、地域の安心安全を確保することが行政の大きな役割の一つではありますけれども、今回は一地権者として住民と十分な合意形成を図る必要があるというふうに思っております。

本市有地は旧笠間市有林だったものを現在の笠間市に移行されたものでありますが、それ以前は旧大池田村村有林として、さらには旧飯田村村有林としてあったものであり、地元の方々にとってとても関心の高い財産であります。

また、今回の一般質問では、行政の役割として、同事業者に対する適切な指導を行うことができるのかということを大きなテーマとして背景にあるということを申し述べながら、質問を行っていきたいというふうに思っております。

全国各地で発生している自然災害は、特に集中豪雨時には、全国どこでも発生してもおかしくないといわれております。従って、造成が伴う開発事業においては、特に慎重にならねばなりません。笠間市には10数カ所のゴルフ場が開発されていますが、ここで過去に大規模な災害が起きたでしょうか。多分ないと思います。これは適切な法令と技術支援に基づき行政が適切に指導したからとも言えます。

しかし、これまでのソーラー発電に関しては、全くと言っていいほどそれが行われてきました。そこで、笠間市は条例を制定し、地元住民の合意形成を義務づけた経緯があります。県に対して要望書の提出も行っております。このような笠間市の姿勢は住民の安心安全を考えた上で、先進的なものとも言えるでしょう。地域住民の合意形成には水利に合わせ、技術的な安全性がきちんと担保されていることが一番重要になってくるのではないかなどというふうに思っております。

そこでまず1点目、これまでの経緯について、時系列的に簡潔にお答えいただきたい。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） これまでの経緯についてとのご質問でございますけれども、平成26年2月27日、事業者のほうから飯田地区におきまして、太陽光発電施設の建設設計画があり、その計画の事業用地の一部といたしまして市有地の借用申請がありました。

これを受けまして、3月7日、庁内の公有財産利活用委員会におきまして、未利用地の有効活用が図られることから、将来の貸し付けの方向で進めることといたしました。

平成28年5月2日、現事業者へ飯田地区の太陽光発電事業の全権の承継が行われました。合意内容の変更届が提出され、あわせて貸し付けにおける正式な契約が求められたところでございます。

平成29年5月16日、飯田地区への条件つきにて、市の市有地につきまして説明会を開催いたしました。

5月30日、金井基盤整備組合のほうから、事業計画の変更に関する要望書が提出され、受理をいたしたところでございます。

6月6日でございますけれども、事業者へ地権者としての事業同意に向けて通知をいたしました。条件つきでということでございます。

6月30日でございますけれども、金井地区の基盤整備組合へ条件つきにて市有地の使用について説明会を開催しました。

8月15日、事業者の方から、事業同意に関する回答書が提出されました。

8月25日、飯田地区でございますけれども、事業者からの回答によりまして、市有地使用に当たっての説明会を開催いたしました。

8月29日でございますけれども、金井基盤整備組合のほうへ事業者からの回答によりまして、飯田地区と同様に説明会を開催したところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございました。8月末までの経過ということでもって説明をいただきました。

では次に、本戸地区の開発と地元への影響についてをお尋ねいたします。

飯田地区の議論が行われている真っ最中であります、そうした中、本戸地区の発電所から土砂の流出があり、道路や農地に被害があったそうです。

このパネルをごらんください。この発電所は北関東自動車道を友部インターチェンジから笠間西インターチェンジに向かう途中から右側に見える施設です。この巨大に見えるものも約1ヘクタールの規模だそうです。飯田地区に計画されているものは、この100倍近い大きさですが、万が一の場合の被害や景観に及ぼす影響は大変なものだと思われます。

そこで、この本戸地区で何が起き、笠間市としてどう対応したのかをお尋ねいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 議員がおっしゃる本戸の不動坂地区の開発につきましては、

平成27年7月当時、大規模な造成が始まった所で、周辺住民の方から問い合わせあり、当時太陽光事業は開発の手續が不要であったことから、早速事業者に対しまして、地元への説明を求めるとともに計画図面の提出を求めた経緯がございます。

その後、平成28年5月に提出されました計画図面の位置とは違う上部で造成が始まったことから、事業者に必要な手續を求め、是正勧告を出しました。

しかしながら、その後、平成28年8月には、台風通過により事業地から土砂が流出し、南側市道の法面の崩壊や事業地周辺の農地に土砂が流れ込むなどの被害が生じましたので、事業者に対して指導をした経緯がございます。

これにより、平成29年1月には、契約条文については、太陽光事業は実施しない是正計画書が事業者から提出され、山に戻すための造成工事を実施しており、下部については、森林法、道路法、土壤汚染対策法などに基づきまして、市は指示書及び命令書を出し、現在森林法の技術基準に基づき、改修工事を実施しております。

この本戸地区の案件においては、当時技術基準との適用がないまま造成されたことが土砂流出を招いた原因の一つであるというふうに考えてございます。

また、1万平米を超える事業につきましては、現在太陽光条例に基づく地元説明会を求めているほか、開発事業の市の要綱や森林法の技術基準の適用があり、このような事態にはならないよう、事前に指導助言を行ってまいります。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。まさに、指導がないまま無秩序に開発が行われればこのようになるという一つの例だろうというふうに思います。今後このようなことが絶対にあってはならないというふうに思いますので、行政としての役割を十分に果たしながら進めていく必要があるだろうというふうに思っております。

次に、民間事業者への市有地同意に当たり、条件提示はどういうふうになっているかについてでありますけれども、6月定例会において、西山議員の質問に対し、市長は「自然環境破壊や水の問題等の諸課題がある。西側地区については、金井大淵水利組合から要望も提出されているので、計画から除外するよう計画の変更を条件の一つとして懸念される点を事業者とよく話し合いを進める」。

また、副市長は「市はその業者に市有地を貸すとも貸さないとも意思決定をしていない。意思決定をする上で、さまざまな地域住民の意見を相手に投げて条件を確認する。市長名で出した合意書は再エネ法で定められたひな形に基づいた合意書であり、今後の事業を進める上での事前準備の段階に過ぎず、市は貸し付けの責任を負うものではなく、第三者に対する損害賠償を負うでもないことを明確にうたっている文書である。まだ意思決定の過程にあり、この後業者から出された確認事項を踏まえて、正式に公有財産利活用検討委員会で議論し、府議に諮り、市長決裁をする」と答弁しておりますけれども、その後の状況についてをお尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 民間事業者へ市有地の同意をするに当たり、条件提示がどうなっているか、その後の進捗状況ということでございますけれども、先ほど①これまでの経緯についてでも申し上げましたけれども、平成29年6月6日に市有地使用の条件を通知いたしまして、8月15日に市の条件を受け入れるという回答書が提出されました。

これを受けまして、8月25日に飯田地区、同29日に金井地区基盤整備組合へ事業者の回答を伝え、事業者による事業計画の策定や開発行為上の許認可の手続に必要な周知書の同意について進めることを説明したところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） では次に、水利水系について地元住民は納得しているかについてでありますけれども、地元住民との話し合いと業者への条件提示はどのようにになっているか、また、6月に「西側地区を除外すると提示する」と答弁しておりますけれども、その範囲についてをお伺いいたします。大平金井地区への水系全てということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 市が提示した条件の中に、水利水系に関する条件も含まれております。事業者の回答を受けて開催しました飯田地区の一部を上流としております金井地区基盤整備組合、それぞれの説明会を実施しているところでございまして、それがエリアというふうに考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございました。水系単位でもって考えていくということでお伺いいたしました。

では次に、防災対策はどのように協議しているかを伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 防災対策についてということでございますけれども、こちらのほうにつきましても、具体的な計画がこれからされるということになってございます。具体的な計画が明らかになってございませんので、今回の計画におきまして十分な対策を取るように業者の方々に求めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） わかりました。

では次に、万が一事業者の倒産があった場合、その対策、それから撤去費用、これらの部分についてどのように考えているでしょう。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 事業者の万が一倒産があった場合でございますけれども、ご質問の事案が発生した場合、その時点での法律に従った手続により、損害賠償や財産の差し

押さえなどを他の権利者とともにを行うのではないかというふうに考えているところでございます。

また、別途預かる保証金を事業地の原状回復に係る費用に充てることになるというふうに思ってございます。

なお、撤去費用につきましては、具体的な計画が示されてない状況でございますので、撤去費用の想定も難しいと考えております。事業計画が示された段階で確認したいというふうに想っているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 造成費用の部分とパネル撤去費用の部分で、造成部分は確かに難しいかと思うんです。原状復帰をするに当たっての。パネルの撤去費用、これについての考え方、もしくはわかる範囲でお答えいただければというふうに思います。

あと、保証金という話が今なされましたけれども、これはどの程度を想定しているのか、もし差し支えなければお答えいただければというふうに思います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 金額の算出ということでございますけれども、西側地区のパネルを設置しないとか、いろいろな条件が出て来ている中で、具体的な位置について今後金額のほうを積算していきたいというふうに考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 保証金という考え方が出てきたということは、そういうことを想定してこれから進めていただくだろうというふうに思いますので、万が一の場合の費用、それからどの程度保証として預かるのか、この辺は十分業者のほうと煮詰めた上で、笠間市、それから地元のほうも納得するような進め方をしていただければというふうに思っております。

では次に、飯田城址の保存について、業者にどのような指導をしているかについてでありますけれども、このパネルでありますけれども、このパネルは茨城城郭研究会というところがことし4月に発行いたしました「茨城の城郭」という書籍の中から抜粋して拡大したものでございます。内容的には、笠間市史、秋田県公文書館、史談会などの史料をもとに、現地測量を行い、つくった飯田城縄張り図であります。今回の計画地にも入っております。全部ではありませんが、笠間市としてどのように対策を行い、どう業者に指導をしていくのかをお尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 飯田城址の保存について業者にどのような指導をしていくのかというご質問でございますけれども、事業計画予定地におきましては、周知の遺跡でございます飯田城址の範囲が含まれていることから、事業者より埋蔵文化財の所在の有無やその取り扱いについて書面による照会が教育委員会のほうに提出されてございます。

教育委員会におきましては、今後現地調査を行いまして、遺跡の存在位置を確認していくということになります。この現地調査の結果に基づきまして、事業者へは計画段階での遺構を保存していただくよう教育委員会が指導していきますが、仮に、遺構内で土木工事等を行うこととなつた場合には、記録調査のため発掘調査が必要となり、相当の費用と期間を要することも想定されることから、教育委員会と十分な事前協議を行い、教育委員会の指示や地元の要望も踏まえ、適正な手続にて進めていくよう事業者に指示をしているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございました。本当にびっくりするぐらい大きな山城であります。私も登ったことがあります。これも調査をして処分するということではなく、できればこれを保存するような形でもって業者のほうとその地域についての保全ができるようにお願いをしたいところであります。

次に、市有林の貸し付けと市条例との担当部署については異なっております。どう連携をとり、どういう役割分担、連携をとっているのかについてお尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 市有地の貸し付けと許可を行う部署との連携ということになりますけれども、現在市有地の使用に当たつての条件を関係部署と協議を重ね、提示し、事業者からの回答を得た段階でございます。今後も市有地貸し付けの部署でございます資産経営課と都市計画を始めといたします関連部署で必要な連携と情報共有をして進めていきたいというふうに考えているところでございます。

主な部署といたしましては、土地の形式の変更届という形で環境保全課、転用許可等がございますれば農業委員会、土地の地形の変更等でございますと景観条例を含めまして都市計画課等ということでなつてしているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 行政の中ではそれぞれの役割があります。しかし、住民にとって同じ市役所でありますし、どこへ話しても同じ答えが返ってくるだろうというふうに認識しちゃう場合もあります。従つて、関係各課が十分に連携をとつて、課ごとに言うことが違うとか、そういうことがないようにぜひともよろしくお願いしたいというふうに思っております。

では次に、何度か地元に入りましていろいろな話を聞いてきたわけですけれども、その中において、地元において、市有地の貸し付けを認めず、民間の土地だけで事業を進めはというような声がたくさんあります。具体的に地元住民の言葉を借りれば、山稜付近まで山を削り取る造成による景観問題、急傾斜と入り組んだ地形による治山治水等、造成地の沈下の懸念、民有地とは一線を画す懸念材料が問題になっております。景観のシンボルの山の外観が無残に改変されることにより、イメージダウン、それに伴う資産価値の低下

が、ひいては市税、固定資産税の減少につながり得るという論が多いです。つつじ山や市街地からよく見えるものであります。これは地元の方がおっしゃっていることを私のほうで聞き取って代弁をするものでございます。

これが現在計画地として現時点で示されているものであって、このとおりにできるかどうかは当然違うと思います。上の赤く染まっている部分が市有地の部分であり、黄色と緑で染まっている部分についてが民有地であるという図面を大まかな形でもって、このような形で造成をすることでの計画が現時点で示されているものであり、地元の方々にとつてはこれではとても話にならないと言われているものの一つがこれでございます。

そこで、この図面でありますけれども、地元の方が先ほどの図面をもとにシミュレーションをして、どういう形で外から見えるのかということを本当に自分たちで努力しながら検証しているというものをいただいたものでございます。これが市有地を含む近辺、こちらが西側地域もあるわけですけれども、そちらは除いてございますけれども、その中でもって、ここの市有地とそれ以外の平場の部分ということであって、地元の方が言うには、余りにも急勾配であり、景観的にも外から多く見えてしまふだろうと。だからここを外して、下だけでやってはいいんじゃないかというような考え方で多分これはつくられたんだろうというふうに思います。

要するに、民有地のみであれば、災害等に対する懸念材料も少なくなり、景観的にも目立たなくなるというものでございます。従って、その場合、市有地の貸し付けに対する地元の同意が得られないことになり、声が大きくなれば、貸し付けを行わないということで理解してよいかをまず伺います。

また、その場合であっても、市条例に基づき、住民との話し合いを事業者に適切に指導できるかどうかについてをお尋ねいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 地元で市有地貸し付けの同意が得られない場合、貸し付けを行わないと理解してよいか、その場合でも市条例に基づきまして、市民と話し合いを事業者に適切に指導できるかというご質問でございますけれども、まず、市有地に関する市の考えといたしましては、地権者、下流域水田の耕作者を含めた地元の住民の皆様に太陽光発電施設の建設計画への理解を条件としてございます。市が行いました説明会におきまして、太陽光事業におきまして、市有地の貸し付けに対して反対という意見をお持ちの方もいらっしゃることも理解してございます。

今後、事業者が提示する具体的な計画に対しまして、地元住民の皆様の意見を踏まえた中で考えていきたいというふうに思っております。

仮に、市有地を除いた場合でも、地元の皆様と事業者との間で相互理解が図れますよう、太陽光条例などに基づいた指導をしていくこととなるというふうに考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井　信君）　ありがとうございました。適切な対応のほうをよろしくお願ひいたします。

今回の一般質問において、特に明確になったこと、それは市有地を貸し付けることを決定した、現時点では、わけではないこと。その貸し付けの前提として地元住民の理解が必要なこと、さらには地元住民が納得するためには、納得するような計画がなされることであり、地元住民は現在表示されている図面等では話にならないと言っております。そのため、正確な測量と設計を行うことであればいいだろうというところまで地元住民は思っているところであります。その部分は。測量等が行われることは理解している。ただし、その結果、同意するかはまた別問題であるということであって、実際に実施する内容等が明確にならなければ話にならないということで、現時点があるんだろうというふうに思います。

そこで、こういった議論、市と行政とのやり取りですけれども、この開発に市有地がかかわっているということができてるので、十分な地元と行政のほうとの意思疎通、打ち合わせ等ができるのであるふうに思っております。地元住民から見た市の対応、それから職員の対応については高く評価もし、信頼もしているようあります。しかし、本来であれば、市有地のあるなしにかかわらず、行政として市民の安心安全のためにも、同様の対応が言えるんだろうというふうに思います。

先ほど、本戸地区の話をしましたけれども、飯田地区以外においてもソーラーの計画はあると聞いております。同様に丁寧な対応を行う必要があるのではないかというふうに思います。例えば、大規模な開発であれば、その中に市道や林道が含まれるということも当然あるでしょう。また、市条例に基づき、適切な対応、これらも可能かというふうに思います。地元住民が納得するような適切な対応を今後とも引き続きお願いするところでございます。

先ほど、条例をつくったことと市が県に要望を出したことということで若干お話をさせていただきましたけれども、市が県に出した要望については、大きく分けまして3点、土地の利用について、環境影響評価について、地元や市との合意形成についてということでこの3点があり、1点目の土地利用の中で、私が特に重要なふうに思いますのは、これは（2）番になりますけれども、太陽光発電施設及び付属施設の建設に当たっては、都市計画法における開発行為の要件を適用するよう国に対して要望するということなんです。ということは、なぜかというと、やはり適切な技術基準を守らせることが災害とかそういう部分に対して抑止になるんだろうというふうに思います。平場であり、平らな場所であれば何ら問題もないと思いますけれども、笠間市においては急傾斜地、山がたくさんある所であります。ですから笠間市が県に対して要望したことは正しいと思いますし、これは実現できなかつたとしても、笠間市としては同様な方向、同様な考え方でもって行政運営をしていただくことが必要なんだろうというふうに思います。

次に、景観について若干触れさせていただきます。

景観についてはさまざまな考え方があると思います。当事者だけでなく、広く市民にかかわるものも出てくる可能性もあります。そこで笠間市としての景観の統一的な考え方の合意形成が必要なんだろうと思います。飯田がダメだとか、ここがいいとかという話ではないと思います。例えば、有識者、議会、市民、こういった者を交えた中でもって協議の場を持ち、笠間市の残すべき景観、守るべき景観とは何かを定め、例えば条例等を制定する必要があるのではないかというふうにも思います。

今回の飯田地区においても開発による景観が問題になっております。計画の状況を見ながら、同時並行的に議論をする必要もあるのだろうというふうにも思っております。この点について質問をしておりませんので、別の機会に取り上げさせていただきますので、執行部内部での今後の検討をお願いいたしまして、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は15日午前10時から開催いたします。時間厳守の上、ご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後1時57分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署名議員 橋本良一

署名議員 石田安夫